

学校名		佐賀大学教育学部附属特別支援学校	
1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・10項目中「B」評価が10項目で目標は概ね達成できている。 ・前年度の重点目標 <ul style="list-style-type: none"> ①「円滑な学校運営」について、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校行事の規模縮小や中止を余儀なくされ、例年通りの教育活動は実施できなかった。流行の状況で計画が二転三転し、児童生徒はもちろん保護者、計画していく教職員にも不安と負担が重なった。12月から「時間外勤務申請書」により、時間外勤務の管理を徹底することで、12月以降の時間外勤務の月平均が約20時間未満になった。 ②「教育課程の研究」について、研究部を中心に、教育課程をはじめとする指導計画や学習内容や指導方法を計画的・組織的に編成等に取り組むことができた。特に、学習内容表を作成し、小・中・高一貫して、各教科等の指導内容を踏まえた年間指導計画や単元計画の作成に取り組むことができた。来年度の研究発表会で研究成果を発表する。 ③「センター的機能の充実」については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり定期的なコーディネーター会が実施できなかった。次年度は四附属学校園で計画的に実施していき、特別支援教育の研究拠点校としてのセンター的機能の充実を図っていきたい。 ・令和3年度はGIGAスクール構想がいよいよスタートする年であり、各学部がICT教育の推進に向け更に研究を深めていき、実践していくことが求められる。 		
2 学校教育目標	児童生徒の現在および将来の身近生活・社会生活並びに職業生活における適応能力を育成する。		
3 本年度の重点目標	『明るく活力があり、誇りの持てる学校づくり』 ◎ 自立と社会参加に向けた力の育成 ◎ 専門性向上に向けた研究・研修の充実 ◎ センター的機能および関係機関との連携		
4 重点取組内容・成果指標			
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組
(1)円滑な学校運営	○児童生徒、保護者や教職員が、互いを『認め合い 助け合い 高め合う』学校づくり	○将来の社会生活や次の学部・学年につなぐ教育が、連携協力しながら取り組まれていると思う職員が80%以上 ○本校に通わせてよかったと思う保護者が80%以上	○毎週1回の主事会、月1回の分掌部会において協議した内容について、職員連絡会、職員会議、メール等で適時適切に全職員に周知を図る。 ○主事・主任が、学級の状況を的確に把握した上で、学部会、分掌部会、校内支援検討委員会等で採り上げたり、担任団の指導・支援及び実践に対して指導・助言を行ったりするなど、相談体制を整備する。 ○各担任は、児童生徒ができるようになったこと、できるようにがんばっていることなどの成長の姿を積極的に保護者に伝えるなど、具体的な教育の成果を随時発信する。
	○ワーク・ライフバランスを意識した働き方の推進と時間外勤務時間の削減	○時間外勤務時間の月平均20時間以下を目指す。 ○年間の年給取得日数10日以上を全員達成する。	・計画的に会議や研修を設けるとともに、終了時刻を明確にして、会議や研修を開始する。 ・最低週1回は定時に退勤する。(定時退勤日の厳守) ・積極的に年休を取得できるよう、全職員が、協働体制によって校務に当たる。
	○開かれた学校づくり	○学校ホームページや学校だよりなどで、学校行事や児童生徒の様子等を保護者や地域に発信できていると思う職員が80%以上 ○学校は、地域や関係機関と連携を十分にとっていると思う保護者80%以上	○学校ホームページの更新、月1回学校だよりの発行を通して、情報を積極的に発信する。 ○附属小学校、本庄小学校及び附属中学校との学校間交流を適切に実施する。 ○地域との連携として、本庄公民館との交流を定期的に行うとともに、必要に応じて外部講師を依頼するなど、地域資源を活用した実践を行う。 ○障害者スポーツ大会や障害者技能競技大会などへの参加を推進する。
(2)研修・研究	○校内研究の推進	○第16期研究を推進し、地域のモデル校となるよう研究に取り組んでいると思う職員が80%以上 ○実践や研究をとおし、「特別支援教育の専門性が向上した」と回答する職員80%以上	○1月の研究発表会に向けて第16期研究を推進し、研究発表会では、オンラインも活用しながら取り組みの成果を県内外に発表する。 ○学習内容表の作成や学部別授業研究に取り組み、職員の専門性の向上を図る。
(3)センター的機能の充実	○効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実	○コーディネーター会を3か月に1回、定期的に開催する。	○四附属学校園コーディネーター等研修会を実施し、特別支援教育についての情報共有や理解啓発を図る。 ○必要に応じて、附属幼・小・中学校への巡回相談を実施する。
(4)教育実習	○教育実習の充実	○佐賀大学、西九州大学と連携し、教師としての高い志と豊かな人間性をもった教員養成に全職員で取り組む。 ○充実した実習になったと思う学生が80%以上	○授業実践や授業研究会を通して児童生徒の特性を踏まえた指導・支援やティーム・ティーチングに関する資質の向上に努める。 ○実習に関する手引き、実習日誌の再検討を行う。
(5)学力の向上	○児童生徒が主体的に学び、一人ひとりの可能性を引き出す教育の実践	○児童生徒の興味・関心を高めるために、タブレット型パソコンや電子黒板などを学習活動に積極的に活用できたと思う職員80%以上 ○児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が行われていると思う保護者80%以上	○GIGAスクール構想の推進に基づき、ICT活用研修の実施や、有用なデジタル教材の紹介などを通して利便性を周知し、職員がICT機器を日常的な指導・支援に活用する基盤を作る。 ○個別の指導計画と年間指導計画や単元計画が有機的につながる教育計画、授業実践及び評価を行うようにし、その結果を随時保護者と共有する。
(6)いじめの問題への対応	○いじめ・体罰の未然防止、早期発見、早期対応体制の充実	○いじめ・体罰防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取り組み、事案対処等)について組織的対応ができていると回答した職員80%以上 ○学校(教師)の対応は子どもをよく理解し、人権を尊重した指導・支援を行っていると思う保護者80%以上	○学部会で生徒の様子を把握し、必要なものは毎月の職員会議で情報共有を行い必要な対応を全職員で行う。 ○9月と1月に「いじめに関するアンケート」を全児童生徒・保護者対象に行い、迅速に対応する。
(7)進路指導	○児童生徒の個性や思いを大切に、社会生活および職業生活を生き抜く力を育む教育の充実	○高等部と中学部3年生において、生徒の個性や思い(希望)を十分に把握した就業・施設体験を実施する。 ○高等部3年生の進路希望を100%達成する。 ○生徒・保護者・職員を対象とした、事業所見学研修や進路講話研修を年間2回実施する。	○進路希望調査や進路相談、担任との情報交換を行い、生徒の個性や思い(希望)を把握するとともに、企業や福祉施設と連携し、ニーズに合った体験先を提供する。 ○6月と10月に進路講話を実施する。職員の事業所訪問研修を夏季休業中と春季休業中に2回実施する。育友会研修部と連携し、保護者の事業所見学研修を11月に実施する。
(8)防災・危機管理体制の充実	○生命・健康を守るため、危機管理意識を高かめる	○防災・防犯に対する意識を高め、緊急時に安全かつ適切な行動が取れるよう、訓練を年3回行う。 ○児童生徒の安全確保と防災に向けて取り組んでいると思う保護者80%以上	○火災避難訓練、地震避難訓練、不審者対応避難訓練、保護者と協力した引き渡し訓練を実施し、教職員・児童生徒・保護者の防災意識を高め、緊急事態に安全かつ適切な対応がとれるよう日頃より訓練を行う。(努める) ○特別活動で防犯について年1回以上、外部講師による講習を実施する。